国連CEFACT標準準拠

業界横断EDI仕様の管理手順

2019年1月

国連CEFACT日本委員会

はじめに

　「国連CEFACT標準準拠：業界横断EDI仕様の管理手順」は、国連CEFACT標準に準拠したEDIを日本国内に普及促進するために、「業界横断EDI参照メッセージ」の開発手順、「国連CEFACT共通辞書メインテナンス要求」の申請手順、及び「領域メッセージ登録」の手続きを取りまとめたものである。

　本手続きは、国連CEFACT日本委員会の作業部会であるサプライチェーン情報基盤研究会及び標準促進委員会が共同でとりまとめ、国連CEFACT日本委員会・運営委員会の承認のもとに発行された。

2019年1月

国連CEFACT日本委員会

運営委員会　委員長　菅又久直

国連CEFACT標準準拠

業界横断EDI仕様の管理手順

1. 業界横断EDI参照メッセージ
2. 国連CEFACT共通辞書メインテナンス要求
3. 業務領域メッセージ登録



図１-1　業界横断EDI策定・保守に関わる組織

（１）業界横断EDI参照メッセージ

１．業界横断EDI参照メッセージとは

国連CEFACT標準に基づき、主に日本の産業界向けに業界横断で共通に使用する情報項目により設計されたメッセージを「業界横断EDI参照メッセージ」と呼ぶ。「業界横断EDI参照メッセージ」は、国連CEFACT共通辞書（CCL： Core Component Library）に基づいて日本語化された業界横断EDI辞書にある情報項目（BIE：Business Information Entity）を使って設計されている。「業界横断EDI参照メッセージ」に採用されているBIEは、業界横断で共通に使用されるであろう項目が選定されており、特定業界や業務分野で使用する実装EDIメッセージは「業界横断EDI参照メッセージ」に業務領域特有の情報項目を業界横断EDI辞書より選択追加することにより設計する。この実装EDIメッセージを業務領域メッセージ（Domain Message）と呼ぶ。

２．業界横断EDI辞書の開発と保守

業界横断EDI辞書は、産業界のニーズに基づき、CCLの更新（通常、年2回）に合わせて開発・保守を行うのが望ましい。

業界横断EDI辞書の開発・保守は、国連CEFACT日本委員会（JEC）の作業部会である一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）が原案を策定し、JEC運営委員会が選定した委員による登録技術審査グループのレビューを受けて、SIPSのレジストリから公開される。

３．業界横断EDI参照メッセージの開発と公開

開発及び保守を行う「業界横断EDI参照メッセージ」の選定とメッセージ設計はSIPSが原案を作成し、JEC運営委員会が選定した委員による登録技術審査グループのレビューを受けた後、JEC運営委員会にて標準と認定され、SIPSのレジストリから公開される。公開した「業界横断EDI参照メッセージ」は、JEC総会に報告される。

（２）国連CEFACT共通辞書メインテナンス要求

　業界横断EDI参照メッセージや、業界横断EDI仕様に従った業務領域メッセージの策定において、既存の国連CEFACT共通辞書（CCL）に必要なビジネス情報項目（BIE：Business Information Entity）が無い場合が起こり得る。その場合は、CCLへの追加要求を策定し、国連CEFACTの辞書管理チームに提出する。

１．共通辞書メインテナンス定義

　メインテナンス要求には次の4種類がある。

1. 新たに集約ビジネス情報クラス（ABIE：Aggregate Business Information Entity）を定義し追加する。
2. 新たに追加するABIEまたは既に存在するABIEをつなげるための関連ビジネス情報（ASBIE: Associate Business Information Entity）を新たに定義する。
3. 新たに追加するABIEまたは既に存在するABIEに、基本ビジネス情報項目（BBIE: Basic Business Information Entity）を追加定義する。

　上記いずれの場合も、BIEのもととなるコア構成要素（CC: Core Component）定義の範疇で設定する。

1. 既存のCCの範疇での定義ができない場合は、CCの追加修正も同時に要求提出する。

　なお、国連CEFACTへの追加修正要求にあたっては、事務局（SIPS）が設定する次の申請項目IDを付けるとともに、明確な追加修正理由（英文）を添付する必要がある。



　また、当該申請がCCLに反映され、正式な国連CEFACT識別子（UN Assigned ID）が決まるまでは、暫定的に上記申請項目IDを使うこととする。

２．共通辞書メインテナンス手続き

　共通辞書メインテナンスの申請は以下の手続きに従う。

* 1. メインテナンス申請者は、業界横断EDI参照メッセージの開発・保守を行うSIPS（国際／業界横断EDIタスクフォース）、または業務領域（ドメイン）に登録された組織とする。
  2. メインテナンス申請者は、共通辞書メインテナンスに必要な情報項目定義資料およびビジネスニーズの根拠を用意する。
     + 単独のABIE、ASBIE、BBIEの追加要求の場合は、国連CEFACT共通辞書様式に従ったBIE定義表と、ビジネスニーズ説明書を用意する。（ケース１）
     + 業務要件定義の追加を伴う大幅なメインテナンス要求は、国連CEFACTの公開開発プロセス（ODP: Open Development Process）に従い、新たなプロジェクトを提案する必要がある。（ケース２）

（ケース１）

SIPSの国際／業界横断EDIタスクフォースにて、共通辞書メインテナンスに必要な情報項目定義資料およびビジネスニーズ根拠につき技術評価を行う。メインテナンス要求が妥当と判断されたら、国連CEFACT日本委員会（標準促進委員会）にメインテナンス要求を提出し、国連CEFACT日本委員会の了解のもと日本代表提案（HoD Japan requirement）として国連CEFACT共通辞書メインテナンス・チームに申請する。国連CEFACT共通辞書メインテナンス・チームにて、ハーモナイゼーションと技術アセスメントが行われ、次期の国連CEFACT共通辞書バージョンに反映され公開される。

（ケース２）

SIPSの国際／業界横断EDIタスクフォースの協力のもと、国連CEFACTへの新プロジェクト申請を準備し、国連CEFACT日本委員会（標準促進委員会）に提出し、国連CEFACT日本委員会の了解のもと国連CEFACTビューローにプロジェクト申請（申請者は少なくともプロジェクトのリーダーまたはエディターを引き受ける必要がある）を行う。国連CEFACTビューローがプロジェクト申請を受領後、当該プロジェクトを進めるために最小3か国の支援を取り付ける。3か国の支援を受けた後、国連CEFACT公開開発プロセス（ODP：Open Development Process）に則り、業務要件定義と情報項目定義作業が行われ、公開レビューを経て次期の国連CEFACT共通辞書バージョンに反映され公開される。

申請が上記のどちらのケースに当たるかは、国連CEFACTの協議を経て最終決定される。



図２－１　CCLメインテナンス要求プロセス

（３）業務領域メッセージ登録

業界横断EDI仕様フレームワークは「業界横断EDI共通辞書」と「メッセージ辞書」により構成される。「業界横断EDI共通辞書」は、業界共通仕様と業界固有仕様の両方をカバーし、国連CEFACT共通辞書のサブセットである。「メッセージ辞書」は固有の業務領域ごとに、「業界横断EDI共通辞書」に登録されている情報項目を使って定義された業務プロセスごとのEDIメッセージを収録する。

「業界横断EDI共通辞書」と「メッセージ辞書」によるフレームワークを図3-1に示す。



図３－１　「業界横断EDI共通辞書」と「メッセージ辞書」

１．業務領域メッセージの管理

　業務領域ごとに策定され、保守管理されるメッセージは新領域の開発や業界横断のための相互マッピング等のために容易に検索できることが望まれる。今後、業務領域が増え、また海外の業務領域メッセージが登録対象になってくると、それら管理機関の異なるメッセージ辞書を一覧させるための登録簿、すなわち「メッセージ辞書レジストリ」が必要になる。「メッセージ辞書レジストリ」には、各業務領域メッセージ辞書のサマリー情報（管理機関情報、登録メッセージ名及び格納URL、業務要件定義書（BRS）格納URL、メッセージ使用ガイドライン等の名称及び格納URL、業務領域固有コード表名及び格納URLなど）などを登録し、管理される。

メッセージ辞書レジストリのデータモデルを図3-2に示す。

・事務局（SIPS）に１つのメッセージ辞書レジストリを置き、その管理は事務局が行う。

・メッセージ辞書レジストリには複数の領域メッセージ辞書が登録される。

・領域メッセージ辞書には、それぞれ業務要件定義（BRS）、メッセージ定義（BIE表）、コード表が登録され、レジストリに登録されているURI経由で参照できる。



図3-2 メッセージ辞書レジストリ

２．業務領域レジストリの登録管理

・登録されるメッセージ辞書のドメイン識別子は次の要領で設定される。



業界横断EDI参照メッセージは次のように登録されている。



なお、2018年10月時点で登録されている業務領域は次の通りである。



メッセージ辞書を登録したい管理機関は、まずドメインの登録を行った上で、コンテンツの登録申請を事務局に提出する。

事務局（SIPS）は、申請書類の事務的チェックを行った後、JEC運営委員会が選定した委員による登録技術審査グループを招集し、登録内容の技術審査（モデルの妥当性、CCL適合性、他ドメインとの重複、URL）を依頼する。

メッセージ辞書管理手続の詳細を図3-3に示す。



図3-3 メッセージ辞書のレジストリ登録手続き

**付則１　JEC登録技術審査グループ**

**目的：**

国連CEFACT標準に則った業界横断EDI仕様準拠メッセージの相互運用性を促進するため、次のレジストリ公開物の技術的信頼性を確保する。

* 業界横断EDI辞書
* 業界横断EDI参照メッセージ
* 業務領域メッセージ

**設置：**

JEC運営委員会は、国連CEFACT標準および業界横断EDI仕様に精通した委員による登録技術審査グループを設置する。

**役割：**

* 業界横断EDI辞書公開のための技術審査
* 業界横断EDI参照メッセージ公開のための技術審査
* 業務領域メッセージ登録のための技術審査
* 上記技術審査のための審査基準策定

**技術審査会：**

* 当初に審査基準策定のための審査会を開催する。
* 策定された審査基準に基づく技術審査は、原則メール審議とする。

**付則２　SIPSが開発・整備する業務領域メッセージ**

**目的：**

国連CEFACT標準に則った業界横断EDI仕様の普及のため、業界を跨り、業務領域をカバーする適切な業界組織が対応できない等の業務領域メッセージの開発・整備を促進する。

**業務領域メッセージの開発とレジストリ登録：**

（ケース１）

SIPSが、独自に業界横断EDI仕様の普及促進に必要と判断した業務領域メッセージを、SIPS内の適切なタスクフォースにて開発し、JEC登録技術審査グループにレジストリ登録申請を行う。

（ケース２）

外部の組織または国や地方公共団体およびその関係機関にて開発され、公開および保守管理をSIPSに要望された業務領域メッセージにつき、SIPSの適切なタスクフォースにて評価の上、保守管理及びJEC登録技術審査グループにレジストリ登録申請を行う。